

市民課長の仕事宣言！ 進行管理表

市民課長 村山一成

①重点施策項目名	個人番号カード交付率の向上、コンビニ交付サービスの利用促進を図ります
②目標値	コンビニ交付による住民票証明等の交付数 〔平成29年度〕現状値 73通 ⇒ 平成29年度末3,000通 〔後期基本計画期間〕 平成26年度 一通 ⇒ 平成32年度 13,000通
③今年度の取組方針	個人番号カードの交付事務が迅速かつ正確に行えるよう、事務の効率化を検討し改善を行います。また、国が予定している利活用策や証明書コンビニ交付サービスを含めたカードの利点を市報やチラシ、ホームページなどで広報し、個人番号カードの普及を促します。
④上半期の取組内容	市報やチラシ、のぼり旗により住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付の広報を行いました。 個人番号カードの交付希望者に対しては、庁内に設置した証明写真機による申請を勧め、手続きが円滑に進むように職員が操作方法を説明しました。
⑤下半期の取組内容	市報やチラシ、のぼり旗により住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付の広報、申請方法の説明を引き続き行いました。 また、2月から3月にかけて、所得税の確定申告会場でマイナンバーカードに関するチラシを配布し、市役所会場ではマイナンバーカードのビデオ放映により広報を行いました。
⑥数値目標の結果	平成30年1月31日現在、コンビニにおける住民票証明等の交付数は約500通ありましたが、目標には及びませんでした。
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	人口に対するマイナンバーカードの交付率は、8パーセント台と伸び悩んでいます。マイナンバーカードの広報を強化し、さらなる普及に努めます。

◇所管部長の指示

上半期

個人番号カードの普及が停滞気味である。更なる普及に向けて啓発活動、広報、周知に努めること。

下半期

個人番号カードの普及に向けて、啓発活動の充実強化はもちろん、国や関係機関の動向を注視しながら、具体的な対応方法の検討が必要である。

市民課長の仕事宣言！ 進行管理表

市民課長 村山一成

①重点施策項目名	番号札発券機を導入します
②目標値	平成29年度 番号札発券機の導入・運用
③今年度の取組方針	市民課窓口の混雑緩和、待ち時間の快適化、プライバシーへの配慮などから、番号札発券機を提供する業者を公募し、モデル事業として同機を窓口3年間設置します。
④上半期の取組内容	番号札発券機を提供する業者を公募し、応募のあった2社による提案書の審査を5月に実施しました。 決定した業者と10月2日の運用開始に向けて機器設置の準備を行うとともに、導入する番号札発券機の操作方法や窓口の受付方法などを市報やホームページ、チラシなどで広報しました。
⑤下半期の取組内容	番号札発券機を10月2日に導入し、番号のアナウンスによる受付、交付などの業務を行いました。 また、番号札発券機による窓口業務の変更を周知するため、職員が適宜、市民ホールに立ち、発券機の操作方法や窓口の受付方法などを来庁者に案内しました。
⑥数値目標の結果	—
⑦成果と課題（次年度に向けて）	番号札発券機を予定どおりに導入し、窓口の混雑緩和や待ち時間の快適化などに役立てることができました。今後とも番号札発券機を活用し、運用方法の改善を重ねて窓口サービスの向上に努めます。

◇所管部長の指示

上半期

新たな取り組みであり、市民サービスの向上にとって重要な事業である。適切に進めるとともに、効果的な事業となるよう職員が一つとなって対応すること。

下半期

年度末・年度始めの繁忙期において、適切な対応ができるよう準備すること。
番号発券機導入による効果を検証し、職員の資質向上に対応できる取組を検討すること。

市民課長の仕事宣言！ 進行管理表

市民課長 村山一成

①重点施策項目名	戸籍総合システムの更新及び戸籍受附帳の磁気ディスク化を進めます
②目標値	平成29年度 戸籍総合システムの更新完了
③今年度の取組方針	戸籍総合システムの更新を実施し、戸籍事務の迅速化及び安定化に努めます。また、法令改正により戸籍受附帳の保存年限が150年に延長されたことに伴い、検索性の向上やセキュリティの強化を図るため、戸籍受附帳の磁気ディスク化の課題整理や協議を進め、今後の方針を決定します。
④上半期の取組内容	戸籍総合システムについては、6月に契約を結び、9月に機器の更新を行いました。 また、戸籍受附帳については、磁気ディスク化に向けて課題を整理し、磁気ディスク化は見送り、紙の受附帳を適正に保存していくこととなりました。
⑤下半期の取組内容	更新した戸籍総合システムを使い、戸籍証明書の発行や戸籍記載などの事務を円滑に行うことができました。 戸籍受附帳については、1月から2月にかけて全179冊の保存状態を点検し、現状は前年度と変化なく保存できていることを確認しました。
⑥数値目標の結果	—
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	戸籍受附帳については、定期的に保存状態の点検を行うとともに、国や他の自治体の動向を注視しながら、今後とも適正な保存に努めます。

◇所管部長の指示

上半期

戸籍受附帳については、現状、適正に保存すること。今後、戸籍関係システム改修など、国の動きも注視しながら、次期ディスク化の環境が整う時期を適切に判断すること。

下半期

戸籍受附帳の適正な保存に努めながら、今後の国の動きも注視しながら対応を検討し、また、国への財源対応要望も機会あるごとに取り組むこと。